

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和4年7月26日(2022.7.26)

【公開番号】特開2022-87796(P2022-87796A)

【公開日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-105

【出願番号】特願2021-106303(P2021-106303)

【国際特許分類】

A 4 1 D 13/11(2006.01)

10

A 6 2 B 18/08(2006.01)

F 0 4 D 25/08(2006.01)

F 0 4 D 29/62(2006.01)

【F I】

A 4 1 D 13/11 Z

A 6 2 B 18/08 Z

F 0 4 D 25/08 3 0 1

F 0 4 D 29/62 B

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

横長かつ薄幅のハウジングを備え、

前記ハウジングは、互いに連通する収納室と吸気口と排気口とを備え、

前記収納室内は、電動ファンを備え、

前記ハウジングの長手方向一端には、マスクの側方から挿入される前記ハウジングを前記マスクの側方端において挟持するためのクリップを備え、

前記吸気口は前記電動ファンの上部に設けられる突起部に設けられてなり、

前記排気口はクリップの前記ハウジングの長手方向他端部に設けられてなり、

前記横長のハウジングは、前記クリップにてマスクの側方端に挟持し固定すると、前記ハウジングの長手方向他端部は口角近傍に位置する程度の全長を備えてなることを特徴とするマスク用換気装置。

【請求項2】

前記吸気口は前記電動ファンの上部に設けられる突起部の側面に設けられてなることを特徴とするマスク用換気装置。

40

【請求項3】

前記ハウジングの長手方向長さは50mm乃至80mm程度であることを特徴とする請求項1又は2に記載のマスク用換気装置。

【請求項4】

前記ハウジングは、上側ハウジングと下側ハウジングとを備え、

前記上側ハウジングと前記下側ハウジングは、前記収納室を形成するように囲み、

前記突起部は、前記上側ハウジングに設けられることを特徴とする請求項1又は2に記載のマスク用換気装置。

【請求項5】

50

前記ハウジングは、上側ハウジングと下側ハウジングとを備え、
前記上側ハウジングと前記下側ハウジングは、前記収納室を形成するように囲み、
前記突起部は、前記上側ハウジングに設けられることを特徴とする請求項3に記載のマスク用換気装置。

【請求項6】

前記電動ファンは、羽根と、回転軸と、軸スリーブと、駆動装置とを備え、
前記軸スリーブが前記下側ハウジングに固定装着され、
前記回転軸が前記軸スリーブを貫通するように設けられ、
前記羽根が前記回転軸に固定接続され、
前記駆動装置が前記下側ハウジングに装着され、
前記駆動装置が前記羽根に接続され前記羽根の回転を駆動することを特徴とする請求項4に記載のマスク用換気装置。

10

【請求項7】

前記電動ファンは、羽根と、回転軸と、軸スリーブと、駆動装置とを備え、
前記軸スリーブが前記下側ハウジングに固定装着され、
前記回転軸が前記軸スリーブを貫通するように設けられ、
前記羽根が前記回転軸に固定接続され、
前記駆動装置が前記下側ハウジングに装着され、
前記駆動装置が前記羽根に接続され前記羽根の回転を駆動することを特徴とする請求項5に記載のマスク用換気装置。

20

30

40

50